

全 員 協 議 会 記 録

招 集 年 月 日 令和7年10月24日 午後4時00分

招 集 場 所 多古町議会 議場

開 会 令和7年10月24日 午後4時01分

出 席 議 員 (11名)

1 番	宇 井 伸 征 君	2 番	伊 橋 孝太郎 君
5 番	萩 原 宏 紀 君	6 番	佐 藤 利 治 君
7 番	佐 藤 幸 三 君	8 番	飯 田 良 一 君
9 番	菅 澤 博 隆 君	10 番	高 坂 恭 子 君
12 番	土 井 秀 敏 君	13 番	石 渡 悦 子 君
14 番	鷗 澤 茂 君		

欠 席 議 員 (3名)

3 番	行 橋 千 春 君	4 番	橋 本 孝 之 君
11 番	勝 又 一 徳 君		

出席事務局職員

議会事務局長	鈴 木 裕 之	議会事務局	篠 塚 雪 乃
--------	---------	-------	---------

協 議 ・議会視察研修について

会 議 の 経 過

○議 長（鵜澤 茂君） 皆さんこんにちは。週末の夕刻ということで大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それではただいまより、全員協議会を開催いたします。

本日の議題は、ご案内のとおり視察研修についてであります。9月3日に開きました全員協議会においてご提案させていただきましたが、グッドマン本社への表敬訪問につきまして、議会としての意思決定が必要であろうということで、皆様にはそれぞれお考えをいただいているかと思しますので、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。協議を進めさせていただきます。

なお、新年度予算編成の都合もございますので、結論は先延ばしせずに、決定をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、議会としてグッドマン本社を表敬するということについて協議いたします。9月の定例会の中で、グッドマンを表敬訪問したいということで特に反対もなかったわけですが、これから実際に予算編成する中で、正式に行くということになれば、議会の意思決定がなされなければならないということでもあります。

まず、おさらいになりますが、目的といたしまして、多古町に物流施設の進出表明をしているグッドマンジャパンに対して、民間投資ではあるがまちづくりの活性化に大きく影響を与えるプロジェクトであることから、町行政・議会・関係機関が一致協力して整備を後押しするという姿勢を本社社長に改めて伝えるとともに表敬することを目的とする。空港との一体的利用を条件に、未来投資促進法の弾力的運用が適用されることから、成田空港会社との連携も必須であり、町・議会・NAA・千葉県の4者で訪問することが重要であると考えております。これが目的でありました。

またさらに、それからこの表敬訪問を計画している中で、新たに、とても関心のある視察場所があります。視察としてシドニー空港の近くに西シドニー空港を現在建設中であり、来年度開港予定であるということから、多古町といたしましても空港の機能強化という中で、非常に関心の高いところであるということから、グッドマンを表敬訪問するのみならずといいますか、むしろこちらの方も大きなウエートのある大事な視察になろうかと思います。そういうことを含めて、これからどうするか検討していきたいと思っております。

なお、9月の定例会以降、先日、10月の21日にグッドマンのCEOが、グッドマン氏が来日しました。NAAと多古町双方と会談をいたしました。NAAは貨物地区と境界隣接運用について協議を行ったと聞いております。町では町長、副町長、まちづくり課課長、鈴木室長等担当課の職員と会談をいたしました。その中で町長から、町長と議会でグッドマン本社を表敬訪問したいと。来年6月に表敬訪問したいという提案をしたそうです。そうしたら、CEOから

はぜひ来てください、歓迎いたしますというような言葉をいただいていると伺っております。そういうことも念頭に置いて協議を進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それで、議会としてどう対応するかということですが、一つは町執行部と議会が共催という形で。まずその前に、表敬訪問することに対してしたいと思いますが、そのことについて何かご意見ございますか。

参考にということであれば、もう少し話を進めてから意見を伺うという方向にしたいと思いますが。行くとした場合には、議会独自で行くということよりも町執行部と議会と共催で行く。あるいは町に随行して行くという形になろうかと思いますが、そのことも含めてご意見いただければと思いますが。

1 番、宇井伸征君。

○宇井伸征議員 ありがとうございます。9月の議会でお話が上がった際の記憶なんですけれども、議長からお話あったときに、表敬訪問伺うメンバーが、委員長クラスなのか、全員なのかっていうのもまたそこは話さなければいけないというお話だったと思うんですけども、現段階では全員で伺うという考え方でしょうか。そちらまず一点お願いします。

○議 長（鶴澤 茂君） まず、この前は確か誰が行くかということで、議長、副議長あるいは委員長クラスが行くか、という言い方をしたと思います。実際それを考えてみますと、では議長、副議長、委員長クラスが行けばいいのか。その人たちが行かなきゃいけないのかということよりは、やはりこれも日数もかかることですし、時間的にもかかることですし、やはり海外ですので体力の問題だとか、また予算もかかることで、実費の負担も相当あるものですかから、やはりこれは行ける人、行っていただける人をまずは募って行くべきかなというふうに考えております。特に議長、副議長は行かなきゃいけないのは当然ですが、他にも委員長だとかそういうことではなく、行ける方に行ってもらおうというのが今回やるべきことかなというふうに今は考えております。また何かご意見があれば、それはそれでまた協議検討したいと思いますが、よろしいでしょうか。

今もう少し考えていることを説明させていただきます。目的、先ほど申しましたが、やはりこの必要性ということにつきましては、町執行部と議会が、町として町全体がグッドマンの開発について歓迎しているという姿勢を、直接グッドマンCEOにお会いして、本社を訪ねて表明するということが、これ大事なことかと思えます。

それともう一つ、西シドニー空港の視察ということで、先ほども申し上げましたが、我々にとっても、機能強化を抱える中で非常に関心のあるところで、来年開港ということなのでその辺も視察をしていきたいということでもあります。

実際に、あと予算措置の問題がこれから出てきます。その予算措置についてどうするかという、これも皆さんと相談しながら決めていかなければならないと思いますが、多古町の議会議員の費用弁償についての条例もございます。条例に従っていくっていうのは、これ当然ではあ

りますが、実際にまだ数字というのは計算はしてないんですが、ただこの条例に違反しない程度といいますか、執行部との兼ね合いもございますので、その中で今ここでっていうことじゃなくて、町民に開示しても恥ずかしくないような金額を予算措置をしていこうかというふうに考えております。

それとですね、訪問するメンバーにつきましては先ほど申し上げましたように、これ原則として全員に声をかけながら、その中で行ける人行けない人ございますので、行ける人に行っていただくというような形をとりたいと思います。

またもし、これが議会としてやるべきだ、行くべきだということになった場合には、誰が行くのかということに関しましては、またこの場で誰が行くという話ではなくて、後日書面で皆さんに意思を問いたいというふうに考えています。

それで同行者は、千葉県、NAAそれと当然町執行部とは一緒に行くわけですから、そういうふうに考えております。

ちょっと話前後してしまいますが、シドニー空港は現在手狭になっておりまして、また住宅地も近くにあるということから、騒音問題と手狭ということでシドニー空港の近くに西シドニー空港をつくり、そこにはグッドマンも既に、数字ははっきりわかりませんが何百町歩とか広大な用地を取得しているというふうに聞いております。そういうこともあって、西シドニー空港も大きな視察の対象というふうに考えております。

そこまでの中で何かご意見ありましたら、また協議すべきことございましたら、ご提案をいただくなり、ご意見を伺いたいと思います。

6 番、佐藤利治君。

○佐藤利治議員 着座にて失礼します。

先ほど議長からも、町民の皆さんの理解っていうふうなことがありましたが、私はこういう外資系企業とはいえ、やはり本拠地に行ってそういう気持ちをを指し示すというふうなことは必要だと思いますし、この企業開発の規模から考えれば、期間もかかることも踏まえて、何とか行かなきゃいけないっていう認識を持てはいるんですけども、来年だとどれぐらいのビジョン、見通しが立つかっていうのがちょっと見えてこない部分があって、そこで理解っていうのは得られるかなというのはちょっと思っているんですが、これについてはどうお考えですか。

○議 長（鶴澤 茂君） まず一点は、遅すぎたかなと思っています。グッドマンが日本に進出してくる様子があったときに、本来行くべきだったのかなと。ただそれはもう過ぎた話でありますので、それにはこだわっていませんが。今、鷹之巣・本五辻地区がどういう状況にあるかという、今個別説明会何度か開かれて、個別交渉に入っています。中にはもう早く用地買収をして欲しいという人もいるし、まだ皆目見当もつかない人もいるし。ただ、私の聞いている範囲では、絶対反対だという人はいません。もう既に個別交渉に入っている方も何名もいます。ということからしてみると、来年の6月のことですから、どうなるかという、なかなか

軽率にこうなっているだろうというようなことは言えませんが、ただもうテーブルに付いてくれている人が、多くの方が交渉のテーブルに着いてくれる、または着く予定になっておりますので、来年の6月というタイミングは、もちろんこれは住民の全員が行った方がいいですよというような答えにならないと思いますが、必ず反対される方も、何やってんだということを言われる方もあるかと思いますが、それはそれとして受け止めなければなりません、やはりこれは政治のレベルの中で、今佐藤議員がおっしゃられたように、日本でもこういうような大きな開発っていうのは、そう簡単にある話ではないし、多古町も始まって以来の大きな開発でございますので、やはり議会としてもこの時点で行かないとちょっと遅きに失するかなというふうにも考えております。もちろん住民の理解を得られるように情報開示、あるいは行ってきた場合の正確な情報というのは、議会だより等を増刷してでも報告して理解を得られるように努めればというふうに考えております。

6番、佐藤利治君。

○佐藤利治議員 わかりました。これに関しては、隣町でも例えば成田市でもヒューリックのそういうものがあって、そこについての動向も参考にすべきだと思いますし、何回ぐらい行ってどれぐらいの、また全然別の会社ですからどれぐらいかかったのかというのはまた別だと思いますけど、その頻度だとかタイミングだとかは参考にすべきかなと。

あと、聞いている話だと芝山町さんも企業誘致に関してヨーロッパの方に行ったっていうふうな話も聞いていますので、そういうのもまた近いうちに連協もありますので、そういう中でもまたタイミング等参考にするのも一つ手かなと思いました。

○議長（鶴澤 茂君） 今日ここにいる人たちで決めればいいという話ではないので、実は行橋議員と橋本議員そして勝又議員からも、電話ではありますが意向というのを聞いております。その中で、行橋議員もこのことについては行くことにはもう賛成ですと、橋本議員もぜひ行くべきだというふうに伺っております。勝又議員は、そのことに関しては皆さんのお考えと同じというような話でございました。そのような中で今話を進めているわけですが、何か他にご意見ございましたら、また提案等ございましたら、ぜひこの機会でございますので、言っていただければと思います。

1番、宇井伸征君。

○宇井伸征議員 ありがとうございます。個人的な意見なんですけれども、訪問することにつきましては、前向きな姿勢っていうのを見せるべきというところであれば賛同できる場所なんですけれども、費用面に関しまして、前回、確か積み立てしてあるものを、議員旅行まだやってないから、飛ばしたんですね。去年行ってないから、積み立てが残ってる。それぞれ言ってしまうと、予算の負担せずにどうにか自分たちで賄っていった方が、すいません、これは個人的な意見なので、やっぱり何て言うんでしょうか行きやすいといいますかですね、それはあるんですよ。なので、やっぱり公費負担を求めるっていうところが多少、いいものかな

みたいなのがあるので、できれば積み立てた金額を今いくらだったかっていうところ確認させていただいた上で、個人としてはどのくらい足りないからそこを出しきれるかどうかという話をさせてもらえたらいいのかなというふうに思います。なので、やっぱり予算措置っていうところに対して多少抵抗があるので、自分たちで貯めたものがどのくらいで行けるかっていうところですね。そこが気になったところでもありますのでよろしくお願いします。

鈴木事務局長。

○議会事務局長（鈴木裕之君） 予算関係のことで私の方から簡単に説明させていただければと思います。宇井議員おっしゃったように、今年度は例年やっている視察はやらないということで、今のところ皆様18万円の積み立てがございます。来年度行く時期にもよりますけれども、仮に6月下旬とか7月にもし行くとすれば、もう一度期末手当といいますか、積み立てするタイミングがありますので、この12月と6月の2回ありますので、今までと同じぐらいの積み立てをするのであれば、18万円掛ける2回、36万円程度は皆様方の積み立てという形で積み立てることになります。

行った場合の見積もりですけれども、これも20人と最大で見積もりしてますので、実際に何人行くかによって変わってきますけれども、概ね大体40万円から42万円ぐらい。42～43万円かかるという話になります。

その中で、例えば全額自己負担で行くのかとか、公費を投入するのかっていう問題も出てきますけれども、例えば公費を投入する場合につきましても、いくつか考え方はあるのかなというふうに思います。先ほど議長がおっしゃったように、条例に基づいて出せる部分というのはありますので、それを出して足りない部分は自己負担にするのかとかですね。あとは、例えばその条例に基づかないけれども補助金みたいな考え方で、例えば2分の1補助っていうのが結構一般的なので、そういう考えで出すのかということも一つ考えられなくはないかなというふうに思っております。ちなみに、条例に基づきますと航空運賃は実費が出せます。ただ宿泊料金については上限を定めてあります。1泊につき大体1万3,000円とか1万4,000円ぐらいになっております。そういったことを考えて想定すると、大体ざっくりですけども、町負担、公費負担というのは大体25万円ぐらい、もうちょっと低くなるかもしれませんが、そのくらいになるのかなというふうに今のところ見てはいます。

ちなみに芝山町が先ほど佐藤議員おっしゃいましたけれども、今年度シンガポールに視察に行っております。もう視察に行ってきたようですけども、芝山に参考に聞きましたら、芝山については、町の補助、公費負担が25万円だそうです。個人負担は15万円というふうに聞いています。25万円の根拠というのは、特段何かしらに基づいたものではないような話はされていましたが、事務局からは以上です。

○議長（鵜澤 茂君） 補足といいますか、芝山町は、結構海外への企業誘致のために何度も出かけているので、そういう中からきっと根拠と言いますか、その慣例に基づいておそら

く出した数字だと思います。おそらくの話しです。

1 番、宇井伸征君。

○宇井伸征議員 そうしましたら、今まで多古町議会として企業誘致を目的とした議会としての、国内国外関わらずそういったもので表敬して、ぜひっていうお話とかそういうのって今まで過去にあったんでしょうか。

○議 長（鵜澤 茂君） 一番議員生活を長くされている石渡議員に、ちょっと私はまだ3期目の半ばですのでわかりませんので、石渡議員こちらからお尋ねしますが、過去にそういう例はございましたでしょうか。

13番、石渡悦子君。

○石渡悦子議員 多古町議会は割と海外は何回も行っているんです。行っているんですけど、表敬訪問という形は、今までそういう機会がなかったと思います。企業を誘致するという、そういうことがなかったので、それに基づいての表敬訪問というのはなかったと思いますが、昔の話しちゃうとあれですけど、海外は何度も、きっと議会広報見ていただくとわかると思いますが、行っていますよね。シンガポールも行っていると思います。それからニュージーランドも行ってるしゃいますよね。ニュージーランドは一部の議員でしたでしょうか。でも、多古町議会としては、空港対策特別委員会台湾には、桃園空港には行っていますので、台湾は行っていますよね。行ってるしゃる方が何人もいらっしゃる。前の議員さん、私、海外は行ってないのでちょっと覚えてないんですけど、議会としては、海外は、だから30年ぐらい前って割と皆さん海外行かれていましたよね。

それから、香取郡の町村議長会でも順番で行っていた。県の議長会でも行っていました。

表敬訪問はあります。なかったと思います。すみません、よくわかっていなくて。

○議 長（鵜澤 茂君） もうとにかくコロナになってからというものは、もうそういうものがなくなったわけで。その前は、私が議員になってからでは、海外の企業誘致って形ではないですね。国内の企業誘致もないですね。そういうチャンスもなかったということで。

ただ、海外ということ言えば、これは視察ですけど、桃園国際空港がちょうど建設中であって、騒音問題だとか、あるいは軟弱地盤がどうというような、そういう問題で視察に行って意見交換をしてきたという記憶があります。

よろしいでしょうか。他に何かご提案とかご意見。

5 番、萩原宏紀君。

○萩原宏紀議員 私、個人的には、やはり町民の皆様、まさに地権者、住民の方々のご理解がないと難しいんじゃないかなというふうなことを思っておりましたので、実際に私の知り合いの方々数名に、議会としてグッドマン、オーストラリアに行くことについて、ちょっと意見を伺ってまいりました。

本当に様々なご意見がございまして、行く意味あるんでしょうかねっていう方もいらっしゃる

れば、もうぜひ行ってもらいたいですっていう意見もありましたので。先ほど宇井議員からもお話出ましたけれども、これ私行く意味はすごくあるなと思っていますので。やはり、理解を得る部分では公費負担が少ないというか、実費負担でできれば、公費負担を少なめにしていくようなことがいいんじゃないかなと、個人的には思っております。やはり地権者、住民が今の状態で、まだ交渉中、まだ契約も済ませてない状態で行くというのは、なかなか、人によってはまだ理解を得られないのかなっていう部分もありますが。ただ、人によってはぜひとも行ってきてもらいたいという人もいらっしゃるので、そういったご意見がありますよということだけ、ちょっと参考までに皆さんにお伝えできればなというふうに思います。以上です。

○議 長（鵜澤 茂君） ありがとうございます。

やはり個人負担はある程度条例にとらわれず、多めにという考え方でよろしいですか。

他にご意見等、また提案等ありましたら。

大体よろしいですか。そうすれば、オーストラリアの西シドニー空港の視察とグッドマン本社の表敬訪問については、議会としては執行部と共催という形で6月定例会以降に決行するというので、よろしいですか。

異議なしですか。

確認します。異議なしですか。

「なし。」の声。

○議 長（鵜澤 茂君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めて、調整してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

人数。そうすれば、この場で人数どうのというわけにはいきませんので。この場で行ける、行けないと、ちょっと出せないでしょう。27日いっぱいまでに。

今、局長から話がありましたが、自己負担いくらと決めなくて、皆さん判断できるんですかということですが、来年の6月になれば36万あるわけでございますので、27日中に判断できませんかね。

休憩します。

休憩 午後4時33分

再開 午後4時44分

○議 長（鵜澤 茂君） 再開いたします。

予算要求につきましては、条例に基づいて予算要求をしていきたいと思います。出欠につきましては、27日の月曜日5時までに事務局に出欠を申し出ていただきたいと思います。それで

よろしいでしょうか。

「はい。」の声。

○議 長（鵜澤 茂君） それでは、N A Aと千葉県には声をかけるということでよろしいですか。

「はい。」の声。

○議 長（鵜澤 茂君） N A A、県には既に投げてはあります。
以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後4時45分

ここに会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

令和7年10月24日

議 長 鵜 澤 茂